

ふくしの森ステーション



あがのだより

令和7年
7月号

所在地 吾野186-1(吾野地区行政センター内)

電話 070 - 7792 - 2433 / メール station-agano@hannosyakyo.or.jp

開所日 原則、火～金(祝日は除く) 時間 9:15～16:15

たすけあいあがのにキッズ・エジュテイメントセクションが仲間入り
子どもたちが主体的に自然の中で遊び、自主性を身につけ、学ぶことを目的とした団体です♪



(写真:昨年度の活動の様子)

【ご存じでしたか!?社協マメ知識】

社協では「たすけあいあがの」と「ふくしの地域づくりパートナーシップ協定書」を締結し、誰もが安心して暮らせるふくしの地域づくりを推進するために、解決すべき課題や目標を共有し、相互の自主制・自立性を基本とした情報提供及び人的、技術的、財政的なサポートを行っています。

ぜひ、皆さんも一緒に活動しませんか!?

【活動計画】

★月2回の学習支援と下記事業を実施

○6月 … 子ども食堂

○7月、8月 … 川遊び&夏祭り

○11月 … ハロウィン

○12月 … クリスマス会

○R8.2月 … 子ども食堂

※ママたちのほっとする居場所

～浅見恵子代表よりメッセージ～

令和6年度で“ママたちのほっとする居場所”は解散となり、今後は“キッズ・エジュテイメントセクション”さんへ活動を移行する運びとなりました。皆様には大変お世話になりました。今後、も若い世代の活動に温かい応援をよろしくお願いします。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)に お気軽にご相談ください

「ふくしのなんでも相談員」として、くらしの困りごとの相談に応じます。また、専門機関等と連携し、困りごとの早期解決に向けて支援します。まずは「ふくしの森ステーションあがの」までご連絡ください。ご希望に応じて訪問も可能です!

担当:榎戸・亀崎(社会福祉士)



ご存じですか！？ ふくしの森ステーションで 「車いす」が借りられます！



社協では傷害・疾病などにより、一時的に車いすの利用が必要な方を対象に、車いすの貸出し(事前予約制)を行っております

1. 対象となる方



下記①～③のいずれかに該当する方

- ① 飯能市に在住・在勤・在学で、一時的に車いすを必要とする方。
- ② 飯能市内に活動拠点を有し、活動の実施上一時的に車いすが必要な機関、団体等。
- ③ その他、飯能市社会福祉協議会会長が特に必要と認める方。

※下記に該当の場合は貸出対象外となります

- 施設・病院へ入所、入院中の場合。
(一時帰宅時に自宅等で使用する場合を除く)
- 介護保険及びその他の福祉制度により、車いすの貸与、給付を受けられる場合。
- 営業目的に車いすを使用する場合。

問い合わせ

2. ご利用手続き



ご利用開始までの流れについて

- ①事前にふくしの森ステーションにご連絡ください。
※利用目的や貸出期間などを確認させていただきます。
- ②貸出日当日に「貸出申請書」の提出をお願いします。
- 貸出料金：無料 ●貸出期間：2ヶ月まで

※その他

- 申請手続きはご家族、支援者の方でも可能です。
- 貸出しは「ふくしの森ステーション」の開所日時(火～金)に限ります。
- 当日貸出しは行っておりません。
- 貸出期間内での貸出し延長もご相談いただけます。
- 社協本部(総合福祉センター)での貸出しも行っていますので、どうぞご利用ください。
- 貸出しはステーション開所日時のみ対応です。

車いすの貸出しはふくしの森ステーションまでお気軽にご相談ください
開所日時：火曜日～金曜日(祝日を除く)午前9時15分～午後4時15分

ステーション	対象圏域	担当	電話	設置場所
かじ	加治 加治東	数野 久米	070-7792-2423	加治東地区行政センター
みすぎだい	美杉台 南高麗	松本	070-7792-2426	美杉台地区行政センター
みなみこま		原口	070-7792-2431	南高麗福祉センター
あがの	吾野 東吾野	榎戸	070-7792-2433	吾野地区行政センター
ひがしあがの		亀崎	070-7792-2436	東吾野地区行政センター
はらいちば	原市場 名栗	梅木	070-7792-2440	原市場福祉センター
なぐり		小林	070-7792-2446	保健センター名栗分室